

# 一管区水路通報第37号

平成23年9月22日

第一管区海上保安本部

第661項	北海道南岸	函館湾付近	海洋調査
第662項	北海道南岸	苫小牧港南方	救難訓練
第663項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第664項	北海道南岸	十勝港	灯台光達距離変更(予告)
第665項	北海道南岸	釧路港及び付近	水質調査等
第666項	北海道南岸	釧路港東方	灯台光達距離変更(予告)
第667項	北海道南岸	花咲岬	灯台灯質一時変更(予告)
第668項	北海道北岸	紋別港東方	潜水作業
第669項	北海道北岸	宗谷海峡	海洋調査等
第670項	北海道西岸	野寒布岬北西方	射撃訓練
第671項	北海道西岸	礼文島	潜水作業
第672項	北海道西岸	礼文島	潜水作業
第673項	北海道西岸	利尻島	灯台光達距離変更
第674項	北海道西岸	利尻島	灯付浮標について
第675項	北海道西岸	利尻島	灯付浮標撤去
第676項	北海道西岸	天売島及び焼尻島付近	海底線設置等
第677項	北海道西岸	留萌港	掘下げ作業
第678項	北海道西岸	石狩湾港	水路測量
第679項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	深淺測量
第680項	北海道西岸	石狩湾港西南西方	流況調査
第681項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第682項	北海道西岸	小樽港	航泊禁止
第683項	北海道西岸	石狩湾	射撃訓練
第684項	北海道西岸	小樽港北方	救難訓練
第685項	北海道西岸	積丹岬西方	魚礁設置作業
第686項	北海道西岸		海洋調査
第687項	北海道西岸	岩内港西方	救難訓練
第688項	北海道西岸	奥尻島南方	海洋調査等

## 東北地方太平洋沖地震等の影響について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により、北海道南岸の沖合海域において、東北地方から流出したとみられる無人船やコンテナ等の漂流が確認されています。付近を航行している船舶は漂流物にご注意ください。

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

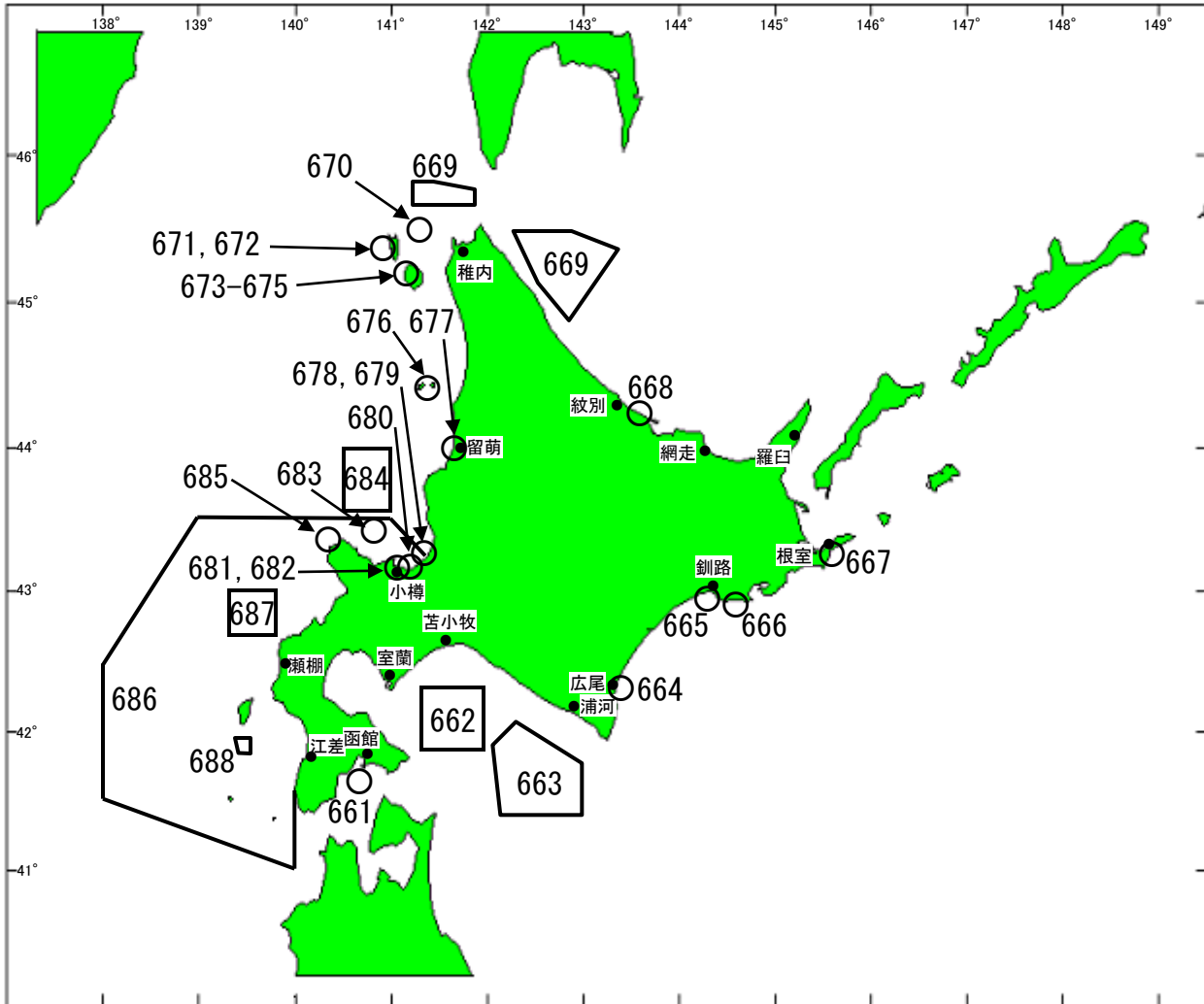
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス [sodan1@jodc.go.jp](mailto:sodan1@jodc.go.jp)

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	662、663、670、681、 683、684、687
航路標識関係	-----	664、666、667、673、 674、675
港湾施設関係	-----	671、672、677
海底施設関係	-----	668、676
海洋調査関係	-----	661、665、669、678、 679、680、686、688
制限・禁止関係	-----	682
漁業関係	-----	685

23年661項 北海道南岸 - 函館湾付近 海洋調査

下記位置で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

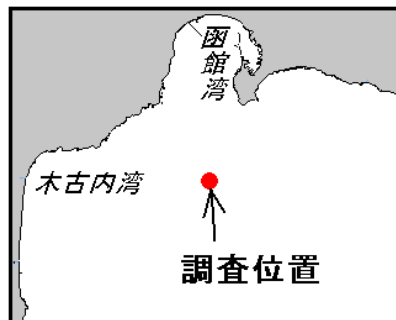
期 間 平成23年9月26日～30日

位 置 41-40.2N 140-39.8E

備 考 上記位置で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W9

出 所 函館水産試験場



23年662項 北海道南岸 - 苫小牧港南方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成23年10月3日～31日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-20-09N 141-19-46E

(2) 42-20-09N 141-59-46E

(3) 41-50-09N 141-59-46E

(4) 41-50-09N 141-19-46E

海 図 W1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



23年663項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成23年10月3日～31日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

(1) 41-43-09N 142-59-46E

(2) 41-20-10N 142-59-46E

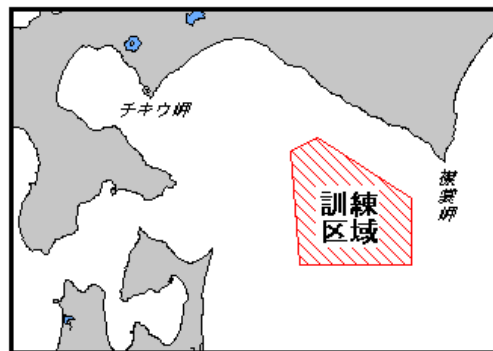
(3) 41-20-10N 142-07-47E

(4) 41-59-09N 142-03-47E

(5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030

出 所 防衛省航空幕僚監部



23年664項 北海道南岸 - 十勝港 灯台光達距離変更(予告)

十勝港外北防波堤灯台(航路標識番号 0123.5番)は、光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年9月27日

位 置 42-18-03.1N 143-20-24.1E

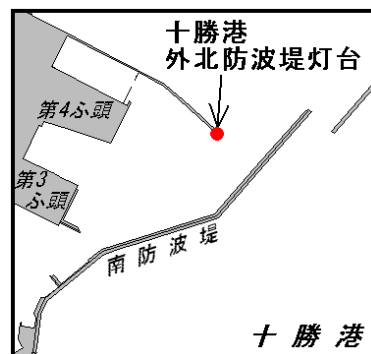
光達距離 (変更前) 6.0海里

(変更後) 5.0海里

海 図 W35

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年665項 北海道南岸 — 釧路港及び付近 水質調査等

下記区域で、作業船による水質及び底質調査が実施される。

期 間 平成23年9月26日～平成24年1月20日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 42-58-13N 144-21-51E(岸線上)

(2) 42-57-35N 144-21-51E

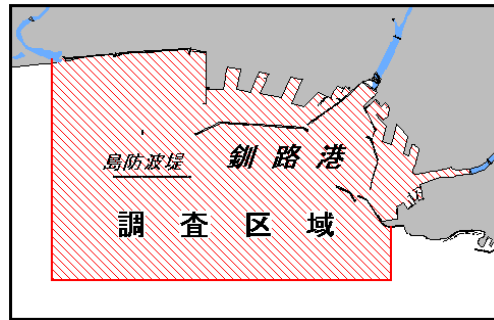
(3) 42-57-35N 144-16-23E

(4) 43-00-12N 144-16-23E(岸線上)

備 考 採泥作業を伴う。

海 図 W31

出 所 釧路港長



23年666項 北海道南岸 — 釧路港東方 灯台光達距離変更(予告)

昆布森灯台(航路標識番号 0139番)は、光達距離が変更される。

変更予定日 平成23年9月29日

位 置 42-56-55.2N 144-31-15.7E

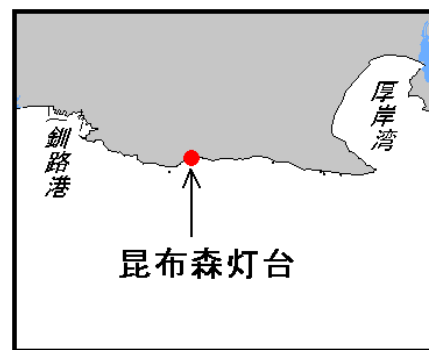
光達距離 (変更前) 12.5海里

(変更後) 11.5海里

海 図 W26

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年667項 北海道南岸 — 花咲岬 灯台灯質一時変更(予告)

航路標識測定船「つしま(1,706t)」による光度測定試験実施に伴い、花咲灯台(航路標識番号 0150番)の灯質が一時変更される。

変更予定日 平成23年9月29日 1801～2201

位 置 43-16-43N 145-35-20E

灯 質 (変更前) 単明暗白光 明6秒暗2秒

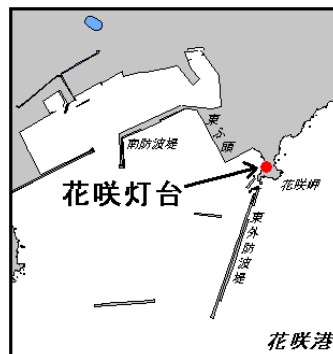
(変更後) 等明暗白光 明4秒暗4秒

備 考 試験中、測定光が見えることがある。

海 図 W24(花咲港)

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年668項 北海道北岸 — 紋別港東方 潜水作業

下記区域で、潜水士による海底波高計及び海底線の点検作業が実施される。

期 間 平成23年9月26日～10月5日(予備日12月10日まで) 日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 44-19-03N 143-36-24E(海底波高計)

(2) 44-15-05N 143-33-39E(岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



23年669項 北海道北岸～宗谷海峡 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成23年9月26日～30日

区 域 1 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 45-48.8N 141-20.0E
- (2) 45-49.3N 141-26.9E
- (3) 45-44.5N 141-50.0E
- (4) 45-40.0N 141-50.0E
- (5) 45-40.0N 141-20.0E

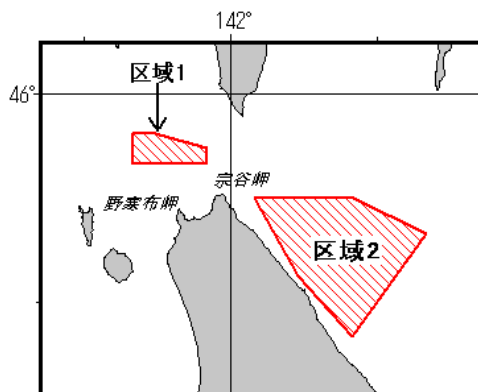
2 下記5地点により囲まれる区域

- (6) 45-30.1N 142-09.8E
- (7) 45-30.1N 142-49.8E
- (8) 45-20.1N 143-19.8E
- (9) 44-50.1N 142-49.8E
- (10) 45-08.1N 142-27.8E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
曳網作業を伴う。

海 図 W33-W37

出 所 稚内水産試験場



23年670項 北海道西岸 - 野寒布岬北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成23年9月30日(予備日10月1日) 0900～1600

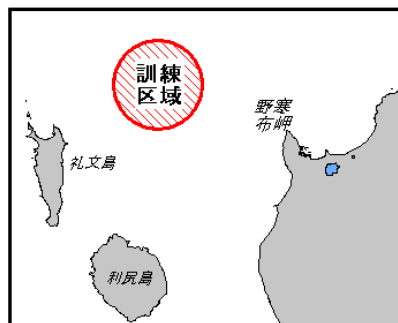
区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗掲揚。  
相互警戒、警戒船配備。

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



23年671項 北海道西岸 - 礼文島、礼文西漁港(鉄府地区) 潜水作業

一管区水路通報23年36号653項関連

下記位置で、潜水士による防波堤の調査が実施されている。

期 間 平成24年3月30日まで 日出～日没

位 置 45-25-10N 140-59-32E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚。

海 図 W1043

出 所 稚内海上保安部



23年672項 北海道西岸 - 礼文島、礼文西漁港(元地地区) 潜水作業

一管区水路通報23年36号654項関連

下記位置で、潜水士による護岸の調査が実施されている。

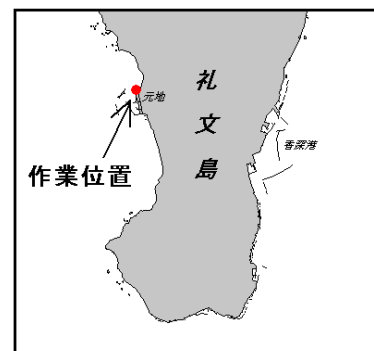
期 間 平成24年3月30日まで 日出～日没

位 置 45-18-26N 141-01-18E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚。

海 図 W1043

出 所 稚内海上保安部



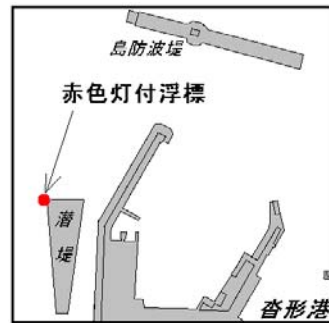
23年673項 北海道西岸 ー 利尻島、杓形港 灯台光達距離変更  
杓形港西外防波堤灯台（航路標識番号 0531番）は、光達距離が変更された。

位置 45-11-24N 141-08-03E  
光達距離 (変更前) 5.5海里  
(変更後) 3.5海里  
海 図 W 2 1 (分図「杓形港」)  
参照書誌 4 1 1  
出 所 第一管区海上保安本部交通部



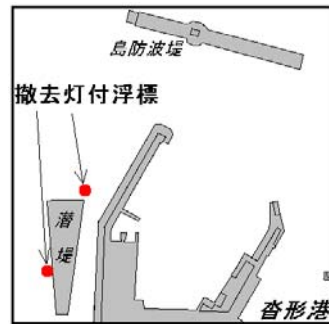
23年674項 北海道西岸 ー 利尻島、杓形港 灯付浮標について  
下記位置にある灯付浮標は、赤色灯付浮標に変更されている。

位置 45-11-25N 141-07-39E  
海 図 W 2 1 (分図「杓形港」)  
出 所 稚内海上保安部



23年675項 北海道西岸 ー 利尻島、杓形港 灯付浮標撤去

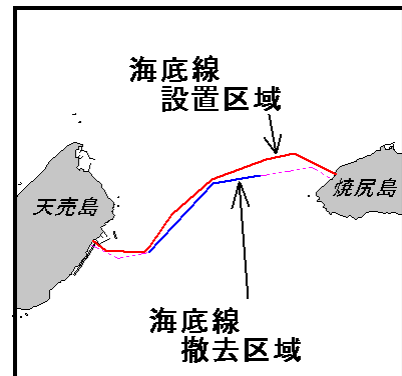
一管区水路通報23年32号564項関連  
下記位置にある灯付浮標は、撤去された。  
位置 (1) 45-11-20N 141-07-39E  
(2) 45-11-25N 141-07-43E  
海 図 W 2 1 (分図「杓形港」)  
出 所 稚内海上保安部



23年676項 北海道西岸 ー 天売島及び焼尻島付近 海底線設置等

一管区水路通報23年27号434項関連  
下記区域で、海底線が設置及び撤去された。

- 区 域 1 下記10地点を順に結ぶ線上に海底線が設置された。
- (1) 44-26-13.5N 141-23-08.9E
  - (2) 44-26-26.1N 141-22-34.9E
  - (3) 44-26-22.2N 141-22-11.6E
  - (4) 44-26-10.8N 141-21-27.9E
  - (5) 44-25-49.9N 141-20-54.6E
  - (6) 44-25-31.4N 141-20-36.6E
  - (7) 44-25-28.1N 141-20-31.8E
  - (8) 44-25-28.2N 141-20-15.3E
  - (9) 44-25-29.3N 141-20-01.1E
  - (10) 44-25-34.8N 141-19-49.9E
- 2 下記3地点を順に結ぶ線上の海底線は撤去された。
- (11) 44-26-12.8N 141-22-06.9E
  - (12) 44-26-08.1N 141-21-28.5E
  - (13) 44-25-27.8N 141-20-35.8E



海 図 W 4 0 B  
出 所 留萌海上保安部

23年677項 北海道西岸 — 留萌港、第2区、3区 掘下げ作業

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成24年2月27日まで 日出～日没

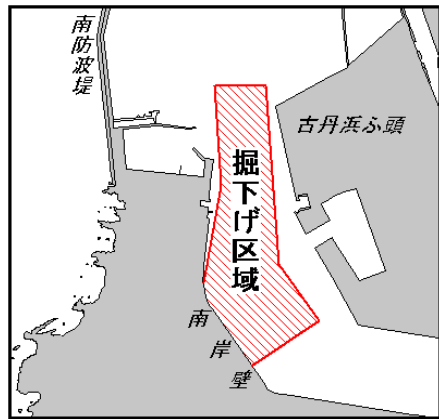
区 域 下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域

- (1) 43-56-54.8N 141-38-05.7E(岸線上)
- (2) 43-57-04.3N 141-38-08.1E
- (3) 43-57-14.1N 141-38-07.2E
- (4) 43-57-14.1N 141-38-14.1E
- (5) 43-56-56.6N 141-38-15.8E
- (6) 43-56-51.1N 141-38-21.2E
- (7) 43-56-46.7N 141-38-12.2E(岸線上)

備 考 作業区域を赤旗付ボンデンにより標示。  
浚渫土砂は三泊ふ頭へ運搬・揚土する。  
警戒船配備。

海 図 W1046

出 所 留萌港長



23年678項 北海道西岸 — 石狩湾港 水路測量

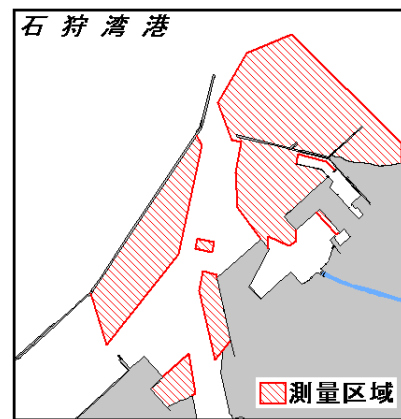
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成23年9月29日～10月21日 0830～日没

備 考 測量中、作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚。

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年679項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成23年9月30日～11月30日(うち15日間) 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 43-09-38N 141-12-52E(岸線上)
- (2) 43-11-08N 141-10-59E
- (3) 43-17-24N 141-20-24E
- (4) 43-16-03N 141-22-06E(岸線上)

備 考 測量中、作業船は白赤旗を掲揚。

海 図 W28

出 所 小樽海上保安部



23年680項 北海道西岸 — 石狩湾港西南西方 流況調査

下記区域で、巡視艇による流況調査が実施される。

期 間 平成23年9月28日～30日

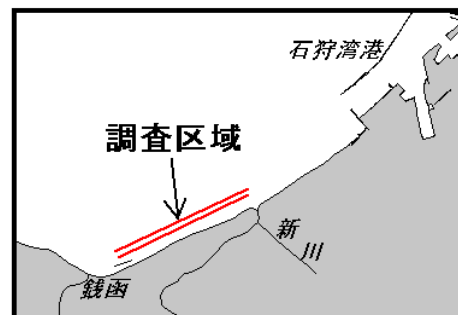
区 域 下記(1)(2)及び(3)(4)をそれぞれ結ぶ線上付近

- (1) 43-09.0N 141-10.1E
- (2) 43-10.1N 141-13.2E
- (3) 43-09.1N 141-10.0E
- (4) 43-10.2N 141-13.2E

備 考 調査中、巡視艇は白紅白の燕尾旗を掲揚。

海 図 W28

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部





23年681項 北海道西岸 — 小樽港、第1区、2区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成23年10月1日～12月18日 0900～1600

区 域 1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 43-12-08N 141-00-08E(岸線上)

(2) 43-12-07N 141-00-12E(岸線上)

2 下記4地点により囲まれる区域

(3) 43-11-49N 141-01-25E

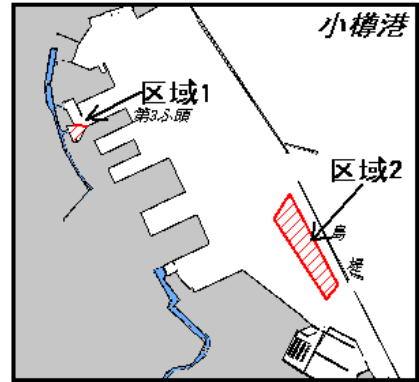
(4) 43-11-25N 141-01-43E

(5) 43-11-21N 141-01-39E

(6) 43-11-43N 141-01-20E

海 図 W5

出 所 小樽港長



23年682項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 航泊禁止

下記区域で、巡視船艇・航空機による訓練実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

期 日 平成23年9月27日 1330～1415

区 域 下記4地点を順に結ぶ線で囲まれる海域

(1) 43-11-29.0N 141-01-08.4E(岸線上)

(2) 43-11-53.0N 141-01-28.0E(防波堤北端)

(3) 43-11-26.2N 141-01-46.4E(防波堤南端)

(4) 43-11-14.6N 141-01-33.4E(岸線上)

備 考 警戒船配備。

海 図 W5

出 所 小樽港長公示第2号(平成23年9月16日)



23年683項 北海道西岸 — 石狩湾 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成23年10月4日(予備日5日) 0900～1700

区 域 43-28.3N 140-54.0E

を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。

照明弾発射を伴う。

海 図 W28

出 所 小樽海上保安部



23年684項 北海道西岸 — 小樽港北方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成23年10月3日～31日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 44-00-08N 140-29-46E

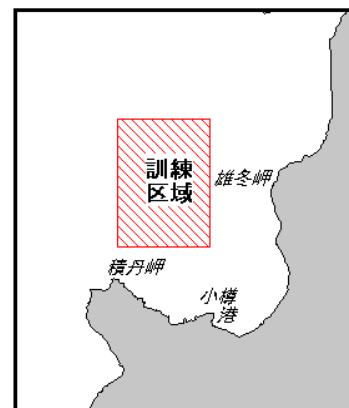
(2) 44-00-08N 140-59-46E

(3) 43-30-08N 140-59-46E

(4) 43-30-08N 140-29-46E

海 図 W41

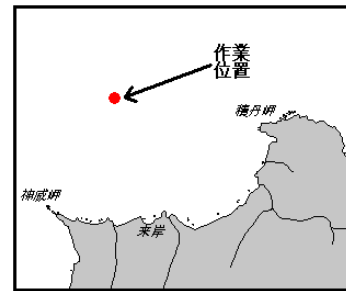
出 所 航空自衛隊千歳救難隊



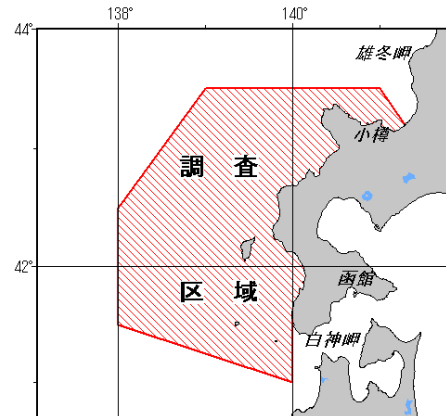


23年685項 北海道西岸 — 積丹岬西方 魚礁設置作業  
 下記区域で、起重機船による魚礁の設置作業が実施される。  
 期 間 平成23年9月25日～12月20日  
 区 域 43-22.9N 140-22.7E 付近  
 備 考 3.0m型FP魚礁162基沈設。  
 余別(来岸)漁港で積出し作業あり。  
 海 図 W28  
 出 所 小樽海上保安部

魚礁設置作業



23年686項 北海道西岸 海洋調査  
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。  
 期 間 平成23年9月26日～30日  
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる海域  
 (1) 41-32.8N 139-59.8E(岸線上)  
 (2) 41-00.2N 139-59.8E  
 (3) 41-30.2N 137-59.8E  
 (4) 42-30.1N 137-59.8E  
 (5) 43-30.1N 138-59.8E  
 (6) 43-30.1N 140-59.8E  
 (7) 43-12.5N 141-16.2E(岸線上)  
 備 考 上記位置で停船し、観測機器を垂下させる。  
 海 図 W1154  
 出 所 函館水産試験場



23年687項 北海道西岸 — 岩内港西方 救難訓練  
 下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。  
 期 間 平成23年10月3日～31日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 43-00-09N 139-29-47E  
 (2) 43-00-09N 139-54-47E  
 (3) 42-45-09N 139-54-47E  
 (4) 42-45-09N 139-29-47E  
 海 図 W11  
 出 所 航空自衛隊千歳航空基地



23年688項 北海道西岸 — 奥尻島南方 海洋調査等  
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。  
 期 間 平成23年10月1日～5日 日出～日没  
 区 域 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 41-59N 139-25E  
 (2) 41-59N 139-35E  
 (3) 41-50N 139-35E  
 (4) 41-50N 139-29E  
 備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。  
 海 図 W11  
 出 所 函館水産試験場

